貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
<u>流動資産</u>	<u>185</u>	流動負債	<u>99</u>
現金および預金	111	買掛金	6
売掛金	71	未払法人税等	11
前払費用	2	未払消費税等	14
		未払費用	13
		賞与引当金	46
		預り金	7
固定資産	<u>154</u>	固定負債	<u>33</u>
投資その他の資産	<u>153</u>	繰延税金負債	33
前払年金費用	153	負債合計	132
		[純資産の部]	
		株主資本	<u>207</u>
		<u>資本金</u>	<u>2</u>
		資本剰余金	<u>4</u>
		資本準備金	4
		利益剰余金	<u>201</u>
		繰越利益剰余金	201
		純資産合計	207
資 産 合 計	339	負債および純資産の合計	339

注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 棚卸資産の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能

期間(5年)による定額法

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と

する定額法

3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を

計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び

年金資産の見込額に基づき計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	_	_	100	
合計	100	-	_	100	
自己株式					
普通株式	_	_	_		
合計	_	_	_	_	

- 2. 配当に関する事項
- 1)配当金支払額

(単位:円)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月29日	並活件書	64, 000, 000	640, 000	2024年3月31日	2024年5月30日
取締役会	普通株式	04, 000, 000	040,000	2024年3月31日	2024年3月30日

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年6月11日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 提案しております。

(単位:円)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月11日	普通株式	54, 000, 000	540, 000	2025年3月31日	2025年6月12日
定時株主総会	晋进休八	54, 000, 000	540, 000	2025年3月31日	2025年6月12日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、各部門が主要な取引先の状況 を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することによりリスク低減を図って おります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。 デリバティブは、利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含んでおりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	111, 203, 236	111, 203, 236	_
(2) 受取手形及び売掛金	71, 789, 783	71, 789, 783	_
(3) 支払手形及び買掛金	(6, 607, 090)	(6,607,090)	_

^(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。